

東三河都市計画用途地域の変更（豊橋市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 蔽 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積 の最低限度	建築物 の高さ の限度	そ の 他 及 び 備 考
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 14 ha 約 653 ha 約 667 ha	5/10以下 10/10以下	3/10以下 6/10以下	— —	— —	10m 10m	0.3% 10.6% 10.9%
第二種低層 住居専用地域 小 計	約 76 ha 約 76 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.2%
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 1,074 ha 約 1,074 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	17.3%
第二種中高層 住居専用地域 小 計	約 107 ha 約 107 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.7%
第一種 住 居 地 域 小 計	約 1,242 ha 約 1,242 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	20.0%
第二種 住 居 地 域 小 計	約 255 ha 約 255 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.1%
準住居地域 小 計	約 56 ha 約 56 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.9%
近隣商業地域 小 計	約 298 ha 約 58 ha 約 356 ha	20/10以下 30/10以下	8/10以下 8/10以下	—	—	—	4.8% 0.9% 5.7%
商 業 地 域 小 計	約 81 ha 約 25 ha 約 39 ha 約 145 ha	40/10以下 50/10以下 60/10以下	— — —	— — —	— — —	— — —	1.3% 0.4% 0.6% 2.3%
準工業地域 小 計	約 800 ha 約 800 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	12.9%
工 業 地 域 小 計	約 403 ha 約 403 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.5%
工業専用地域 小 計	約 1,022 ha 約 1,022 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	16.5%
合 計	約 6,203 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

明海地区は、令和5年9月及び令和6年6月に公有水面埋立事業がしゅん工した地区である。
将来の土地利用等を総合的に勘案し、適切な用途地域へ変更するものである。